

OS-5

【学術賞受賞者講演】

第12回（2009年）まちの活性化・都市デザイン競技

－ 地域資源を活かした活力ある街並み形成と居住環境の向上（栃木県宇都宮市「小幡・清住地区」を対象として） －

[宇都宮市長特別賞(宇都宮市)「緑と歴史が共生するまちー緑のリンケージによるコミュニティの再生と活性化ー」平成22年6月30日受賞]

日大生産工 ○坪井善道

1 まえがき

本設計競技は（財）都市づくりパブリックデザインセンターおよび同法人の組織する「まちづくり月間実行委員会」が主催し、国土交通省および栃木県・宇都宮市が後援するものであり、今回までに以下の経緯で実施されてきた。

1) 競技設計の経緯

「ふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業」の推進を背景に、土地区画整理事業施行地区における「地区の顔」づくり（都市デザイン）の高質化を目的として、平成5年度に「ふるさとの顔づくり設計競技」を創設し、「まちづくり月間」の行事の一つとして平成9年度までに5回実施した。

平成10年度からは「ふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業実施要綱等の改正」の主旨を踏まえ、従来は都市デザインに主眼を置いていたが、まちの賑わいづくりの視点を新たに加えて、「まちの活性化・都市デザイン競技」として衣替えして実施し、平成20年度までに11回実施されてきた。

2) 目的および表彰

これからのまちづくりにおいては、そこに生活し活動していることの豊かさが実感でき、誇りのもてる優れた景観を備えた環境整備が重要になってきている。

現代の活動にふさわしい新たな都市景観の形成には、まちの歴史や環境に配慮しながら、その都市固有の品格を備え洗練された表現と演出が求められ、その魅力が都市に活力を呼び戻し、新たな賑わいを伴って、まち全体が活性化していくことが期待されている。

こうしたまちづくりの課題を踏まえ、本「まちの活性化・都市デザイン競技」は、地域にふさわしい整備構想とまちのデザインについての提案を広く一般から募り、まちづくりに対する国民の関心を高めるとともに、活力ある美しい景観を備えたまちづくりの実現に寄

与することを目的としている。また、対象地区は毎年公募に拠り競技に相応しい地区を全国の市町村から選定している。

優秀作品は毎年6月に開催される「まちづくり月間」中央行事において以下の表彰を行っている。

- ①国土交通大臣賞 1点
- ②まちづくり月間実行委員会会長賞 1点
- ③（財）都市づくりパブリックデザインセンター会長賞 1点
- ④奨励賞（30歳未満対象）数点
- ⑤市長特別賞（対象都市において適宜創設）

3) 審査員・審査結果

21年度・第12回の審査は以下の審査委員によっておこなわれた。

委員長	西村幸夫	東京大学教授
委員	石井幹子	東京大学教授
	加藤 源	都市プランナー/ 法政大学客員教授
	岸井隆幸	日本大学教授
	北山孝雄	総合プロデューサー
	藤本昌也	建築家
	森野美德	都市ジャーナリスト
	望月明彦	国土交通省 市街地 整備課長
	池田 猛	栃木県土整備部長
	鳥栖那智夫	都市プロデューサー
	佐藤栄一	宇都宮市長

第12回「まちの活性化・都市デザイン競技」は、栃木県宇都宮市「小幡・清住地区」（約16.9ha）を対象に平成21年10月1日（応募登録開始）から平成22年2月26日（作品の提出締切）に実施し、全国から25作品の応募があった。

22年3月16日の審査委員会によって25作品の中から入賞8作品がされ、坪井善道（代表）

および協力者である広川慶一、砂川慶太、吉川啓太の3名の本学建築工学専攻大学院生(M2)の計4名の共同作品が、宇都宮市より「宇都宮市長特別賞(2点)」の1点に選出された。

表彰式は6月30日 都道府県会館で行われた。

4) 受賞理由

「緑化の工夫と歴史的建造物の再生により、うるおいと賑わいのある清住通りの景観づくりを提案しており、地域資源の活用だけでなくコミュニティやチャレンジショップなど、コミュニティを活気づける居住環境の整備が評価できる。空地の緑空間への転用や駐車場の集約の点や、街づくりの手順についてもまとめられており、分かりやすい提案になっている(審査講評より引用)。

2. 受賞作品の概要

1) 計画対象地区の現況

今年度は、栃木県宇都宮市の中心市街地に位置する「小幡・清住地区」を対象地区に選定し、「地域資源を活かした活力ある街並み形成と居住環境の向上」をテーマに設定した。

小幡・清住地区は、宇都宮城下の北西に位置し日光街道の開通とともに発達したまちです。江戸時代に「御旗組」と呼ばれる足軽屋敷が置かれていた。第2次世界大戦の戦火を逃れたことから、地区内には宇都宮城下の繁栄を偲ばせる寺院や商家などの建造物の外にも、地域の人々に守られた遺産が多く残されている。その一方で、道路等の公共用地率が低く、接道不良住宅、緊急車両の入れない狭小道路などが多く見られる。また商業(小売業)の衰退と居住者の高齢化、人口減少が顕著であり、空地や青空駐車場が多く点在し、地区内の活力低下やコミュニティの希薄化が懸念されている。

一方、当地区は、昭和41年に土地区画整理事業区域として都市計画決定されたが、都市計画道路(都心環状線)とともに未だ事業着手がされておらず、都心部の交通処理上重要な役割を担う都心環状線の唯一の未供用区間となっているおり、次の提案内容が求められた(図1, 図4)。

2) 求められた提案の条件

- ①未接道宅地の解消や防災性能を確保した安全・安心の住みよいまちづくりを提案する。
- ②都心居住を促進する生活環境づくりに配慮

する。

③都心環状線(都市計画道路)の整備を前提に、沿道土地利用、沿道景観形成のあり方等について提案する。

④都心環状線の整備を含めた市街地の整備手法について提案する。

⑤歴史的・文化的資源を保存し、地域の活性化等に活用するまちづくりを提案する。

⑥旧日光街道(清住町通り)の街並みづくりに配慮する(図2)。

⑦みせ蔵、寺社、山車など、地域の文化的資源の活用に配慮する(図3)。

⑧来訪者の徒歩による回遊動線に配慮する。



図1 対象地区と都心環状線の位置



図2 清住通り

図3 みせ蔵

3) 提案要旨

これからのまちづくりの基本方針:

中核市である宇都宮市(約51万人)は高齢者人口約20%(21年12月)と超高齢社会に近づきつつあり、また、計画対象地区を含め中心市街地の人口は周辺部に比べ減少傾向にあ

る。高齢化の進展に対応した街づくり施策が求められていると共に、特に若い世代の人口流入と定着を図る施策も必要であることはいうまでもない。

一方、都市再生に投下するための財政的基盤も脆弱化していることから、開発中心の都市再生は困難である。これからは地域の空間資源をできるだけ利用したきめ細かな保全・再生型かつ住民参加型の自前のまちづくりが重要である。

そこで本計画案では『地域固有の空間資源を活用・再生することによる住んでみたくなるまち、訪れてみたくなるまちの形成』を基本方針として、都市計画道路の敷設に連動し、以下のまちづくり指針を前提条件とする(図5, 図6, 図7)。

- ①緑資源・歴史的・文化的資源の保全・再生および生成を基本とする『環境共生型街づくり』を緑のネットワーク形成と連携しながら実践する。
- ②若い世代の定着, および来訪者の増加を促すための魅力づくり, およびチャレンジ・ショップ等多様なビジネス, 市民活動を誘導・誘発する町空間の形成
- ③高齢者にやさしい安全で暮らしやすい住環境形成
- ④保全・再生可能な空き家のコンバージョンによる再利用

⑤空き地・駐車場の緑空間資源, ポケットパークとしての再生利用

⑥既成市街地空間の保全を前提とした街路整備および点在する景観資源の再生と修景による歩きたくまち(回遊性)への誘導

⑦清澄通りを始め, 既存の街路網を魅力ある歩行者中心の街路空間として再生, を図る。

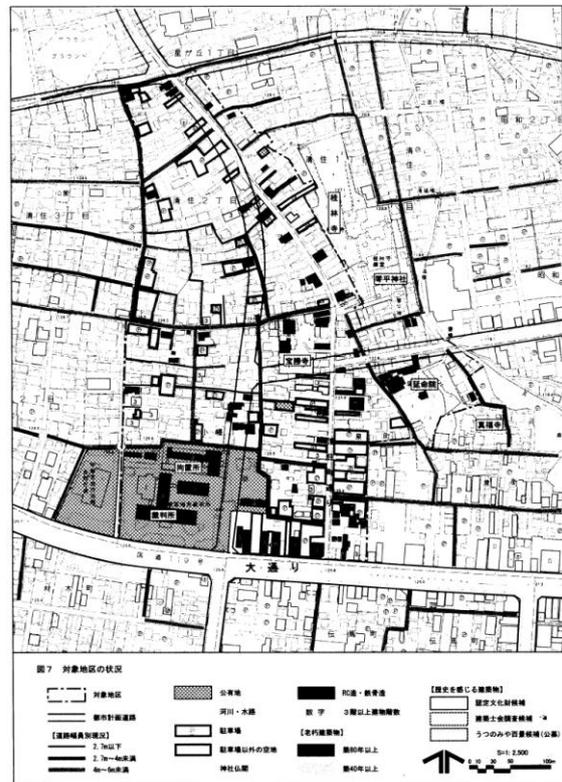


図4 対象地区の状況



緑のネットワーク～緑を媒介としたコミュニケーションの活性化～

小幡・清住町地区は住民同士のコミュニケーションを誘発する街路空間としての設え(しつらえ)は有していない。緑の保全・育成を媒介にして住民同士のコミュニケーションの活性化を図ることがコミュニティの衰退の衰退を防ぐとともに、環境共生型の住環境形成にも対応する。

図5 提案概念図(概要調書より)



図6 計画案パネル-01 (原図A1縮小コピー)

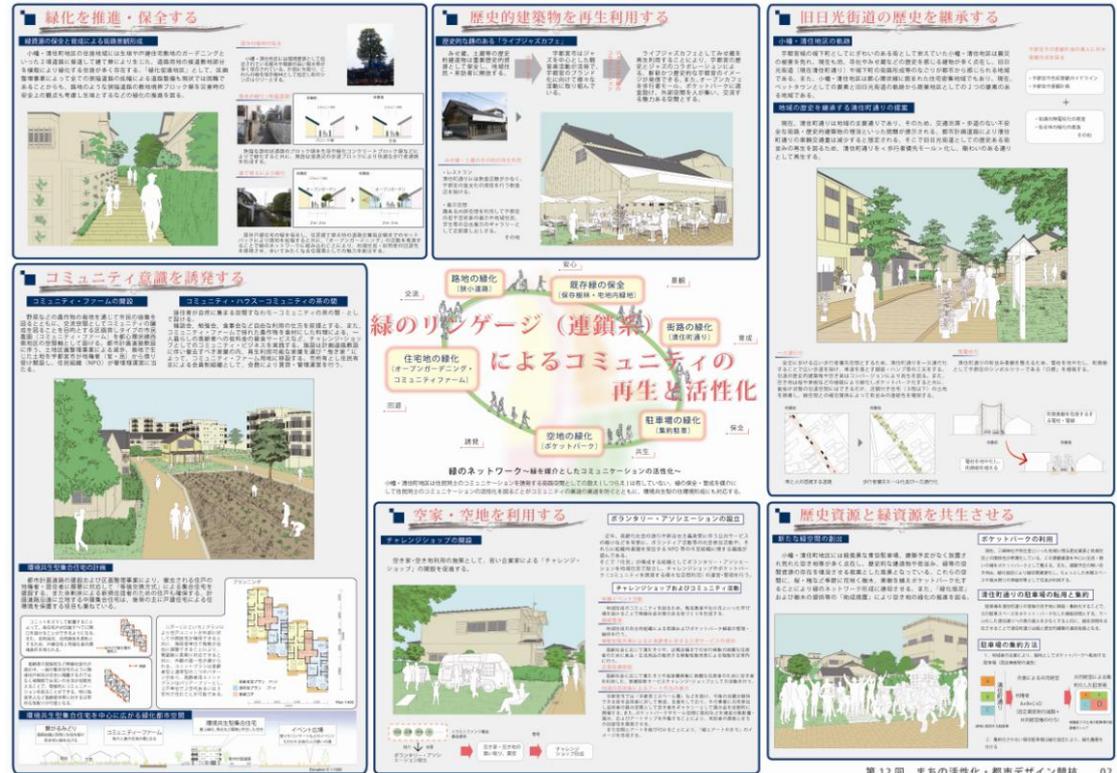


図7 計画案パネル-02 (原図A1縮小コピー)

参照資料:①第12回 2009年 まちの活性化・都市デザイン競技応募要項 (財) 都市づくりパブリックデザインセンター発行 ②受賞報告・公開 http://www.udc.or.jp/activities/design12_kekka.html
<http://www.udc.or.jp/activities/design/index.html>